

信用保証トピックス (平成27年4月)

「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業」のご案内

経営改善に取り組む保証利用企業に対し、地域金融機関および支援機関と連携して行う経営支援体制について、国の補助によりさらに強化します。

《事業内容》

1. 職員が企業を訪問します

企業訪問を通じ、経営状況を把握するとともに、各種支援情報を紹介・提案します。

2. 経営改善計画の策定を支援します

(1) 保証協会の保証付借入金について返済緩和の条件変更を行っている、または行う計画がある中小企業・小規模事業者で、専門家（中小企業診断士等）による経営診断を希望される方に対し、無料で経営診断を実施します。

(2) 経営診断後、さらに踏み込んだ対応が必要な場合は、以下の支援を行います。

①経営改善計画の立案にかかる助言

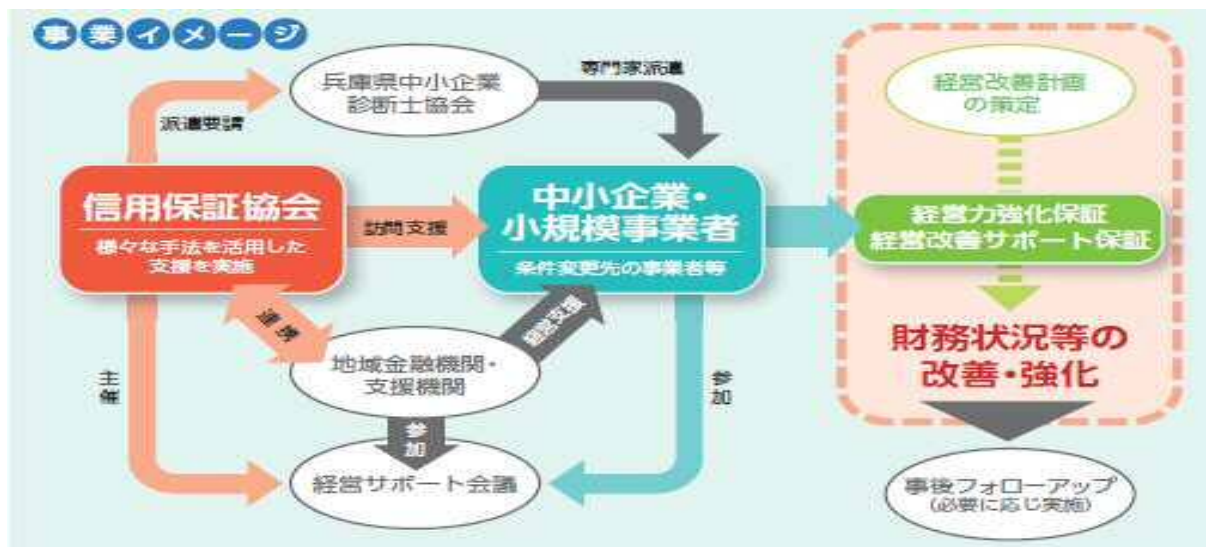
計画立案に際し、複数の金融機関と調整を必要とする場合は、取扱金融機関および当協会が一堂に集まり、「経営サポート会議」を開催します。また、新たな資金調達が必要な場合は、各種保証制度を活用した資金繰り支援を行います。

②経営改善計画の策定にかかる支援

必要に応じ、支援機関（認定支援機関など）と連携し、調整を行います。

✓支援後もフォローアップを継続します

経営改善計画策定後、必要に応じてモニタリング等によるフォローアップを行います。



兵庫県信用保証協会

TEL 078-393-3900 (総務企画部総務企画課)